

文部科学省委託事業

「学校施設の長寿命化計画の充実・見直しに係る取組事例集の作成」

学校施設の長寿命化計画（個別施設計画） の充実・見直しに係る取組事例集

令和7年3月

《文部科学省担当》

文部科学省大臣官房文教施設企画・防災部施設助成課

《受託業者》

株式会社ファインコラボレート研究所

はじめに

国内における学校施設の多くは、昭和 40 年代後半から 50 年代にかけての児童生徒数の急増期に整備されており、公立小中学校の保有面積のうち半数以上が建築後 40 年以上を経過し、そのうち約 7 割が改修を要する状況にあるなど、学校施設の老朽化が進行しています。

学校施設は、未来を担う子供たちが集い、学び、生活する場であるとともに、地域住民にとっては生涯にわたる学習、文化、スポーツなどの活動の場であり、災害時には避難所としての役割も果たす重要な施設であり、学校施設の老朽化対策は先送りのできない重要な課題となっています。

このため、国、地方公共団体等が一丸となってインフラの戦略的な維持管理・更新等を推進するため策定された「インフラ長寿命化基本計画」等に基づき、個別施設毎の長寿命化計画（個別施設計画）を策定することとされており、公立学校施設については現時点でほぼ全ての地方公共団体で策定が完了しています。

しかし、計画策定後の状況を見れば、日本人の出生数は推計で 2024 年に前年比 5.8% の減少となり、史上最少の 70 万人割れとなる見通しとなるなど、全国的にみれば児童生徒数の大幅な減少が続いています。

このような児童生徒数のさらなる減少に加えて、学校における働き方改革、地域と学校との連携・協働、ICT の活用の飛躍的な推進、特別支援教育の充実や不登校児童生徒への対応等といった諸課題への対応も求められており、加えて、脱炭素や防災機能強化をはじめとする学校施設に対する社会的要求の高まりも踏まえれば、将来変化への柔軟な対応を可能とする学校運営や学校施設の在り方について検討していくことの重要性は増しています。

さらに、多くの計画において、もとより将来的に多額の維持・更新コストが見込まれていたところ、近年の建設資材費や人件費の高騰により、施設整備に要する費用が当初の想定を大きく上回るなど、さらなるコストの縮減・予算の平準化も深刻な課題となっています。

これらの状況を踏まえれば、各地方公共団体が掲げる教育ビジョン（教育方針）の実現に向けた取組みをより一層推進しなければなりません。そのためには、個別施設計画策定後も最新の教育動向や地域の実態に応じて、随時計画を見直し、計画の実行可能性が確保された内容にすることが重要です。具体的には、各地方公共団体において、教育委員会だけでなく、首長部局との横断的な検討体制のもと、学校施設の長寿命化とあわせて、学校施設の適正規模・適正配置の検討や他の公共施設との複合化・共用化、さらに管理運営面での改善等に取り組み、教育環境の向上とコストの最適化を図っていくこと等が求められます。

本事例集は、各地方公共団体における個別施設計画の充実・見直しの際の検討プロセス及び各種課題の解消に向けた好事例等や、計画的・効率的な施設整備に関する取組事例やノウハウ等を収集・整理することにより、今後の地方公共団体における個別施設計画の充実・見直しをより一層促進するために作成したものです。

令和 7 年 3 月

学校施設の長寿命化計画（個別施設計画）の充実・見直しに係る取組事例集

目次

第1章	なぜ個別施設計画の充実・見直しが必要なのか	1
1	学校施設の長寿命化計画（個別施設計画）とは	1
	（1）計画の位置づけ	1
	（2）目的	2
	（3）検討体制	2
	（4）公表の重要性	2
2	学校施設を巡る環境変化と教育環境向上に向けた課題	4
	（1）「学校施設に求められる機能・性能の確保」をめぐる問題状況	4
	（2）事業費の上昇と計画の進捗の遅れ	7
	（3）増大する維持・更新コストと地方公共団体の財政負担	8
	（4）児童生徒数の減少への対応（学校規模の見直しの検討）	9
	（5）個別施設計画の充実・見直しの必要性	10
3	個別施設計画の見直しの取組状況（アンケート調査より）	11
	（1）見直しの有無	11
	（2）見直しに向けた課題認識	12
	（3）見直しの取組状況	13
4	各地方公共団体の置かれている状況	14
	（1）人口規模別の状況	14
	（2）人口規模、人口増減、地域区分ごとの傾向	15
	（3）類型化のためのチェックポイント	17
5	個別施設計画の充実・見直しの対応項目	21

第2章 取組事例 ----- 24

(1) 個別施設計画の充実・見直し事例-----	24
事例1 財政フレームに収まる次期計画の策定（兵庫県西宮市）-----	26
事例2 独自の耐用年数や改修周期の導入（千葉県市原市）-----	35
事例3 総合管理計画の策定と「未来につなぐ魅力ある学校づくり基本方針」 との整合性（千葉県柏市）-----	43
事例4 住民意見を踏まえた「新しい学校像」を個別施設計画に反映 （埼玉県上尾市）---	48
事例5 新しい学校づくり推進事業の実施（神奈川県小田原市）-----	54
事例6 学校再編に向けた市民との合意形成（静岡県牧之原市）-----	59
事例7 計画の実行・検証・見直し（静岡県）-----	66
事例8 都市づくりの視点で学校再編・長寿命化計画を見直し（広島県福山市）	76
事例9 全庁横断的体制で進める学校を中心とした地域拠点の形成 （愛知県蒲郡市）---	84
コラム1 地方公共団体における財源確保の工夫-----	93
(2) 個別の取組事例-----	98
事例10 目標使用年数の延伸（1）（埼玉県坂戸市）-----	99
事例11 目標使用年数の延伸（2）（京都府京都市）-----	100
事例12 仮設校舎の整備の抑制（東京都世田谷区）-----	101
事例13 施設情報の一元化・システム化（東京都千代田区）-----	102
コラム2 魅力ある教育環境の整備による地域の活性化（北海道安平町）----	103

第3章 個別施設計画の充実・見直しをさらに推進するために----- 107

(1) 個別施設計画の充実・見直しの際に留意すべきポイント-----	107
(2) まとめ-----	111

資料編 ----- 112

(1) 調査概要-----	112
(2) 協議会-----	113
(3) 参考資料-----	114
アンケート調査結果-----	115

第1章 なぜ個別施設計画の充実・見直しが必要なのか

1 学校施設の長寿命化計画（個別施設計画）とは

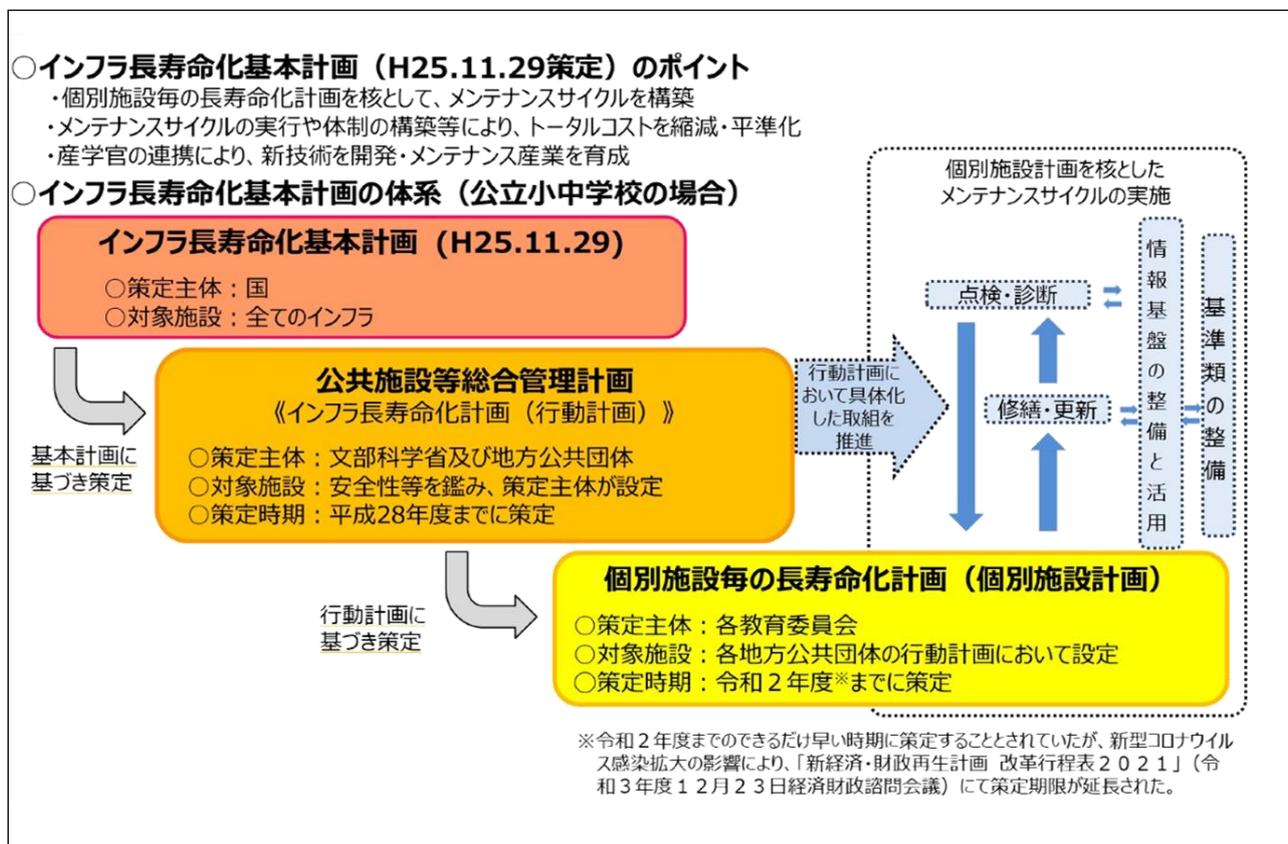
（1）計画の位置づけ

平成 25 年 11 月に策定された「インフラ長寿命化基本計画」（インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議決定）において、各地方公共団体は、インフラの維持管理・更新等を着実に推進するための中期的な取組の方向性を明らかにし、整備の基本的な方針として「公共施設等総合管理計画」（以下「総合管理計画」という。）を平成 28 年度までに策定することとされました。

また、各地方公共団体は、総合管理計画に基づき、個別施設毎の具体的な対応方針を定める計画として、個別施設毎の長寿命化計画（個別施設計画）を令和 2 年度までに策定することとされました。このうち、教育委員会が所管する域内の学校施設を対象として、基本的な方針に基づく実際の整備内容や時期、費用等を具体的に表す計画（「学校施設の長寿命化計画（以下「個別施設計画」という。））については、現時点でほぼ全ての設置者がいったん策定を完了しています。

文部科学省では、地方公共団体において個別施設計画ができるだけ早期に策定されるよう、平成 27 年 4 月に、個別施設計画に盛り込むべき事項や、それらを検討する上での留意事項等を示した「学校施設の長寿命化計画策定に係る手引」を作成しています。また、平成 29 年 3 月には、手引に示された盛り込むべき事項に基づき、標準的な個別施設計画の様式や、より具体的な留意点を示した「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」を作成しました。

<図表 インフラ長寿命化基本計画の体系>



(2) 目的

地方公共団体による個別施設計画の主な目的は、中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減及び予算の平準化を図りつつ、学校施設に求められる機能・性能を確保することにあります。

学校施設に求められる機能・性能としては、学校施設が子供たちの学習・生活の場であり、また地域コミュニティや防災の拠点であることを踏まえれば、「安全性」が求められることは言うまでもありませんが、これにとどまらず、柔軟で創造的な学習空間の実現をはじめ、「新しい時代の学びに対応する教育環境」の観点からふさわしい機能・性能を確保することは、学校教育施設としての目的を果たす上で不可欠です。さらに、今日的な要請として、バリアフリー化や防災機能の強化、環境への配慮や脱炭素化等への対応についても、これまで以上に求められています。

こうした状況を踏まえれば、個別施設計画はひとたび策定すれば十分とは限らず、学校施設に求められる要請や取り巻く状況の変化等に応じて随時必要な見直しが必要とされるべきものです。

なお、多くの地方公共団体において昭和40年代後半から50年代にかけて建築された公立小中学校施設が多く、今後10～20年間に改修等に多額の費用を要することに鑑みれば、地方公共団体は、個別施設計画の策定や見直しを、中長期的な予算配分戦略の検討につなげていくことが望まれます。

(3) 検討体制

個別施設計画の策定や見直しを検討する際には、学校施設が教育以外の様々な機能を担っていることや、その利用者も、児童生徒、教職員のほか、保護者、地域住民など多岐にわたっていることを踏まえ、幅広い関係者の参画を得ることが重要です。

このため、首長も含めた部局間の調整を図ることに加え、以下のような幅広い関係者から構成される検討委員会の設置やワークショップの開催等も考えられます。

- 教育委員会施設整備担当課、学校教育担当課、社会教育担当課、教育委員
- 財政部局、地域政策部局、まちづくり部局、建設部局、防災部局等の関係部局
- 学校教育の専門家、建築の専門家
- ソフト面の目標や課題に対応したハード面の施策を提案できる人材（幅広い業務経験を持つ職員、学校教育に精通した学校建築の専門家）
- 教職員、保護者、地域住民

様々な取組を通じた対話の機会の確保を通じて十分な共通認識・合意形成を図り、計画の実行可能性を担保することが重要です。

(4) 公表の重要性

個別施設計画は、校長等の学校教職員はもとより地域住民に対して積極的に公表し、情報共有を図ることが重要です。

地方公共団体が有する学校施設や財政の状況、今後の学校施設の整備の方向性に対する地域住民の理解を促すことで、双方向のコミュニケーションが生まれ、結果的に学校施設の整備に対する満足度も向上するものと考えられます。

<図表 新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方（5つの方向性）>

【新しい時代の学び舎として創意工夫により特色・魅力を発揮】

学び

個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向け、柔軟で創造的な学習空間を実現

- ⇒ 1人1台端末環境等に対応した机を配置し、多様な学習を展開できる教室環境の整備
- ⇒ 個別学習や少人数学習など柔軟に対応できる多目的スペース、学習支援、教育相談等の環境整備
- ⇒ 教職員のコミュニケーション・リフレッシュの場（ラウンジ）、映像編集空間（スタジオ）の整備

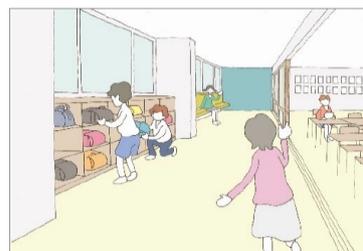
（教室・教室周辺の空間の改善・充実に関する創意工夫の例）



1人1台端末環境等に対応したゆとり
のある教室の整備



多目的スペースの活用による多様な
学習活動への柔軟な対応



ロッカースペース等の配置の工夫等
による教室空間の有効活用

生活

新しい生活様式を踏まえ、健やかな学習・生活空間を実現

- ⇒ 居場所となる温かみのあるリビング空間（小教室・コーナー、室内への木材利用）
- ⇒ 空調設備の整備、トイレの洋式化・乾式化、手洗い設備の非接触化

共創

地域や社会と連携・協働し、ともに創造する共創空間を実現

- ⇒ 地域の人たちと連携・協働していく活動・交流拠点として「共創空間」を創出
- ⇒ 地域の実情等に応じた他の公共施設等との複合化・共用化等

【新しい時代の学び舎の土台として着実に整備を推進】

安全

子供たちの生命を守り抜く、安全・安心な教育環境を実現

- ⇒ 老朽化対策等により、安全・安心な教育環境を確保
- ⇒ 避難所として自家発電・情報通信設備、バリアフリー、水害対策等の防災機能を強化

環境

脱炭素社会の実現に貢献する、持続可能な教育環境を実現

- ⇒ 屋根や外壁の高断熱化や高効率照明などの省エネルギー化、太陽光発電設備の導入の促進により、ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）を推進
- ⇒ 環境や地域との共生の観点から学校における木材利用（木造化、室内利用）を推進

出典：「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について」最終報告 概要

これまで文部科学省では、個別施設計画の先進的な取組事例の紹介や、部局横断的な検討体制による計画策定の解説などを報告書等として作成しています。巻末資料編に整理したので参考にしてください。

2 学校施設を巡る環境変化と教育環境向上に向けた課題

(1) 「学校施設に求められる機能・性能の確保」をめぐる問題状況

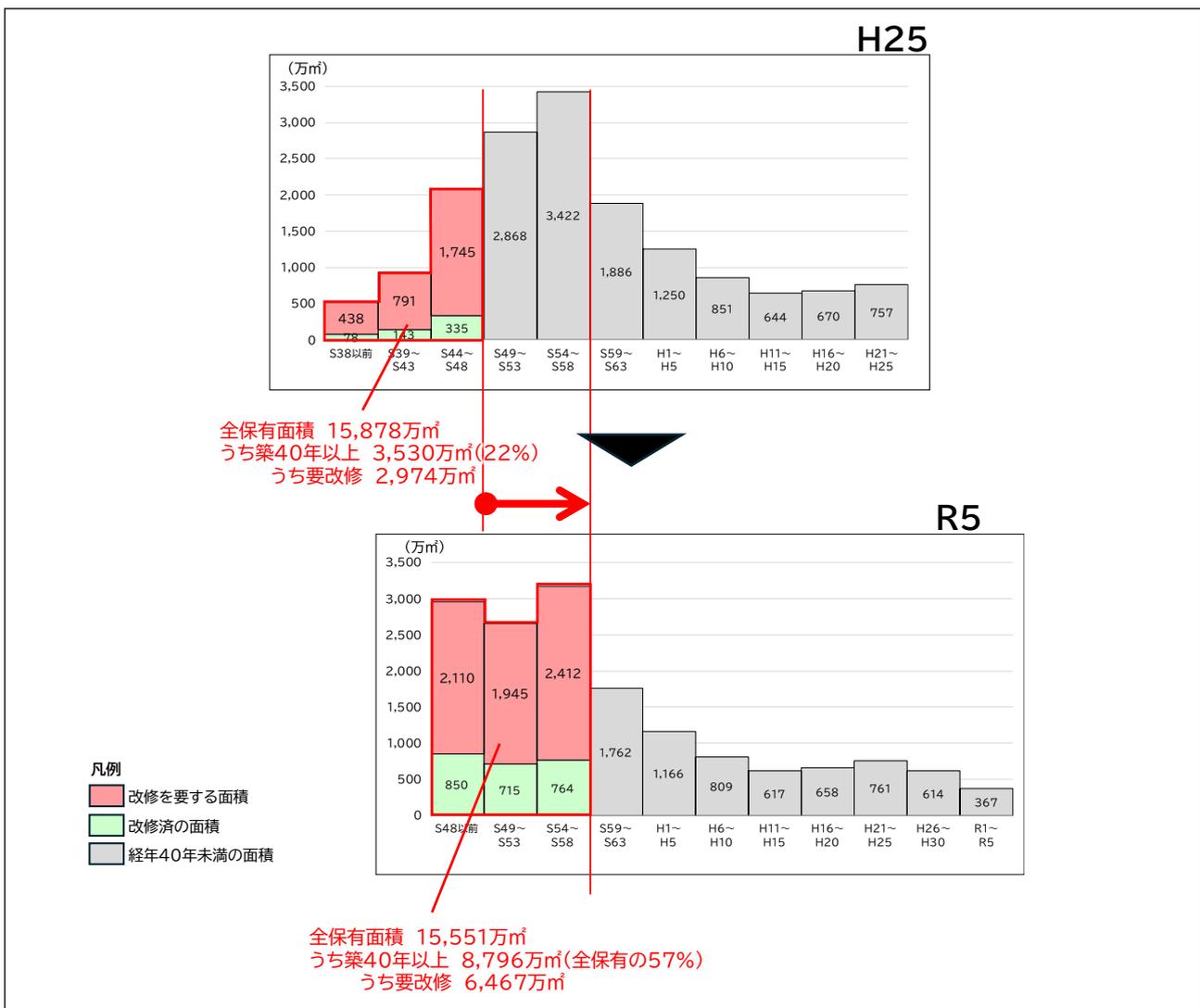
① 施設の老朽化の進行

公立小中学校は高度成長期後の 1970 - 80 年代の児童生徒数の急増期に建設されたものが多く、老朽化の目安とされる建築後 40 年を経過している校舎が令和 5 年度の時点で全体の 57%と過半を超えています。このうち、約 7 割が改修を必要とする状況に置かれています。

5 年後の令和 10 年度の時点ではさらに 1,762 万㎡が加わり、全体の 67%が建築後 40 年を上回るようになります。急激に建替え・改修ニーズは高まっており、これを長寿命化などで建替え時期やコストの平準化を進めなければ財政的に破綻してしまいかねません。

個別施設計画を見直し、建替え、改修を効率的に進めなければ、学校現場は雨漏れや電気・水道などのライフラインの不調などにしばしば見舞われるばかりでなく、積極的な対話や協働を通じた今日的な学びにふさわしい学校環境はいつまでも実現できず、耐災害性などの観点からも安全・安心といえない状況で教育を進めなければならなくなりかねません。

<図表 全国の公立小・中学校の築年別保有量>



出典：平成 25 年度・令和 5 年度 文部科学白書（一部加工あり）

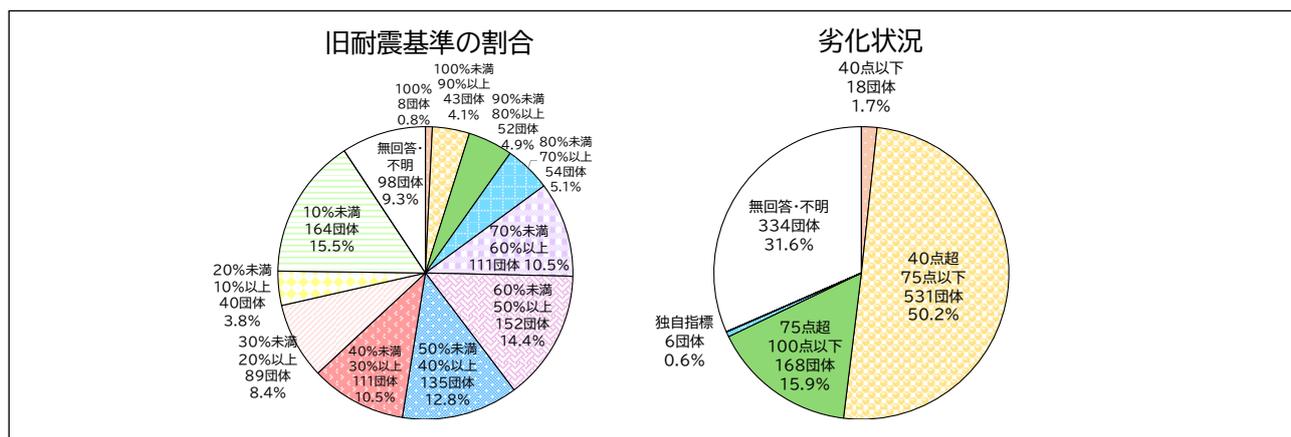
本事例集の作成に当たり全国の地方公共団体を対象に行ったアンケート（以下「アンケート調査」という。結果の詳細は巻末資料編を参照。）によると、旧耐震基準（※1）の時代の建物（学校施設）が全保有の半分以上を占める自治体数が40%に上っており、施設の老朽化対策は多くの地方公共団体で取り組むべき課題と言えます。

また、劣化状況を見ると、すべての建物の健全度の平均が75点（※2）以下の地方公共団体が51.9%と過半を占めています。劣化状況の調査・評価方法は各団体により異なるため一様に比較はできませんが、建物の経年劣化に対して行う修繕・改修に適切なコストをかけてこなかった結果と考えられます。これも建物の建替え・改修を見直す個別施設計画の充実・見直しを進めなければならない事情と言えるでしょう。

※1 昭和56年5月31日以前に建築確認を得て建設された建物が旧耐震基準の建物ですが、ここでは昭和56年度以前の建築を旧耐震基準とみなします。なお、現行の耐震基準（新耐震基準）は、昭和56年6月1日に施行されました。

※2 安全上、機能上、不具合発生の兆しである広範囲の劣化が平均1個所以上ある状態（「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書（平成29年3月）」の考えに基づく場合）

<図表 学校施設の老朽化・劣化状況>



出典：アンケート調査

② 新しい時代の学びに対応する教育環境

令和3年1月に取りまとめられた中央教育審議会答申においては、「令和の日本型学校教育」の構築を目指し、全ての子供たちの可能性を引き出し、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実するための改革の方向性が示されています。

学校施設の変遷を振り返ると、戦後の復興期、児童生徒の急増期にかけての、標準設計による片廊下一文字型の定型的な整備を経て、昭和50年代以降には多様な教育方法に対応した多目的スペース等の特色ある学校施設整備が進められてきました。今日、1人1台端末等に対応した机の配置や多様な学習を展開できる教室環境の整備、個別学習や少人数学習など柔軟に対応できるスペースの実現等を通じ、主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）にふさわしい環境を実現するとともに、健やかな学習・生活空間の実現や、地域や社会と連携・協働してともに創造する共創空間の実現なども求められています。

さらに、今日的な要請として、バリアフリー法の改正に伴うバリアフリースイッチやエレベーター等の整備や、災害時の地域の避難所としての役割を果たすための防災機能の強化など、学校施設に求められる役割は日々大きくなってきています。

（参考）人口減少と公共施設保有面積

平成25年度から令和5年度の10年間の変化を見ると、我が国の人口は減少する中で、老朽化した庁舎の建替え等により地方公共団体の保有する公共施設全体の総量は増加しましたが、小中学校数は減少しています。ただし、学校数の減少率（7.6%減）や児童生徒数の減少率（8.2%減）に対して、学校施設面積の減少率は相対的に小さくとどまっています（1.6%減）。これは、今日的な学びに対応するための多目的スペースの整備の増加や、学校における35人学級の計画的整備等が影響していると考えられます。

<図表 10年間の変化>

項目	単位	平成25年	令和5年	増減	
人口	人	128,226,483	125,416,877	-2,809,606	-2.2%
公共施設保有量	m ²	453,230,802	456,835,655	+3,604,853	+7.9%
1人当たり面積	m ² /人	3.53	3.64	+0.11	+3.1%
小・中学校数	校	30,265	27,965	-2,300	-7.6%
学校施設面積	m ²	175,020,698	172,295,758	-2,724,940	-1.6%
公共施設に占める学校の割合	%	38.6%	37.7%	-0.9ポイント	
児童生徒数	人	9,708,710	8,908,837	-799,873	-8.2%

人口：住民基本台帳人口の平成25年1月1日時点と令和5年1月1日時点の比較

公共施設保有量、学校施設面積：公共施設状況調経年比較表（平成18年度～令和4年度）より、平成24年度末と令和4年度末の現在高の比較。公共施設保有量は、行政財産のうち、本庁舎・消防施設・その他の施設・学校施設・公営住宅・その他の施設の合算。学校施設面積は、小学校・中学校・義務教育学校・中等教育学校・高等学校の合算。

小中学校数、児童生徒数：学校基本調査の平成25年5月1日時点と令和5年5月1日時点の比較

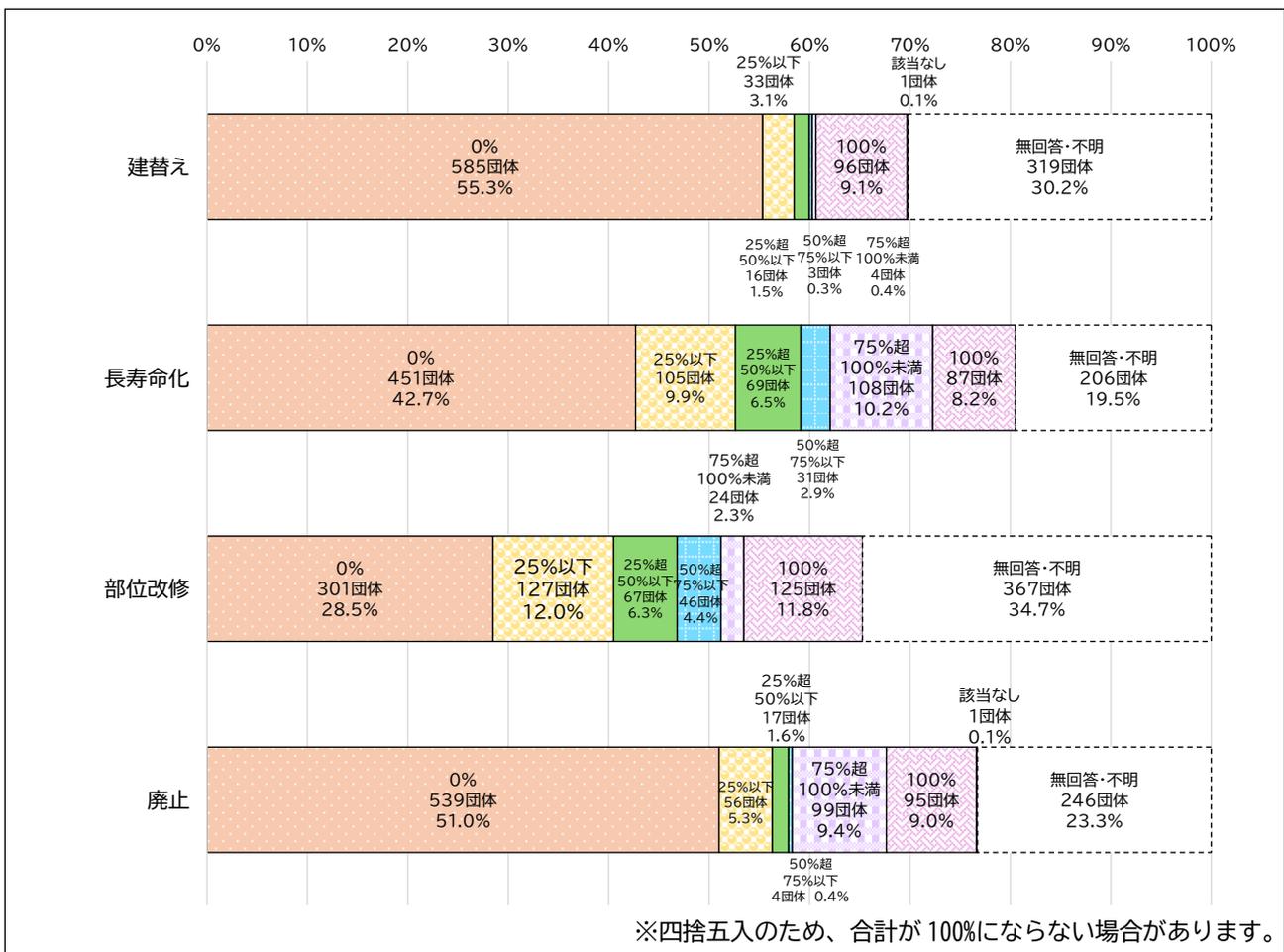
(2) 事業費の上昇と計画の進捗の遅れ

近年の資材価格の上昇や建設分野の人手不足等を受けて、建築事業費の上昇が続いています。近年実施した工事のコスト分析に基づく計画の時点更新では、コストが1.5~2.0倍に急騰している事例(※1)も見られます。こうした事業費高騰が、一時的な現象ではなく恒常化することも考えられ、従来の予算水準では施設整備を行えなくなりつつあります。このような状況を踏まえると、個別施設計画の時点更新を行い、建替え・改修の計画を見直していく必要があります。

アンケート調査結果によると、建替えや長寿命化改修などが個別施設計画どおりに進んでいる(進捗率100%)地方公共団体は1割程度にとどまり、大半が計画どおりに着手できていないことが明らかになっています。

※1 第2章の事例1参照

<図表 個別施設計画の進捗率(策定年度~R5年度)>



出典：アンケート調査

(3) 増大する維持・更新コストと地方公共団体の財政負荷

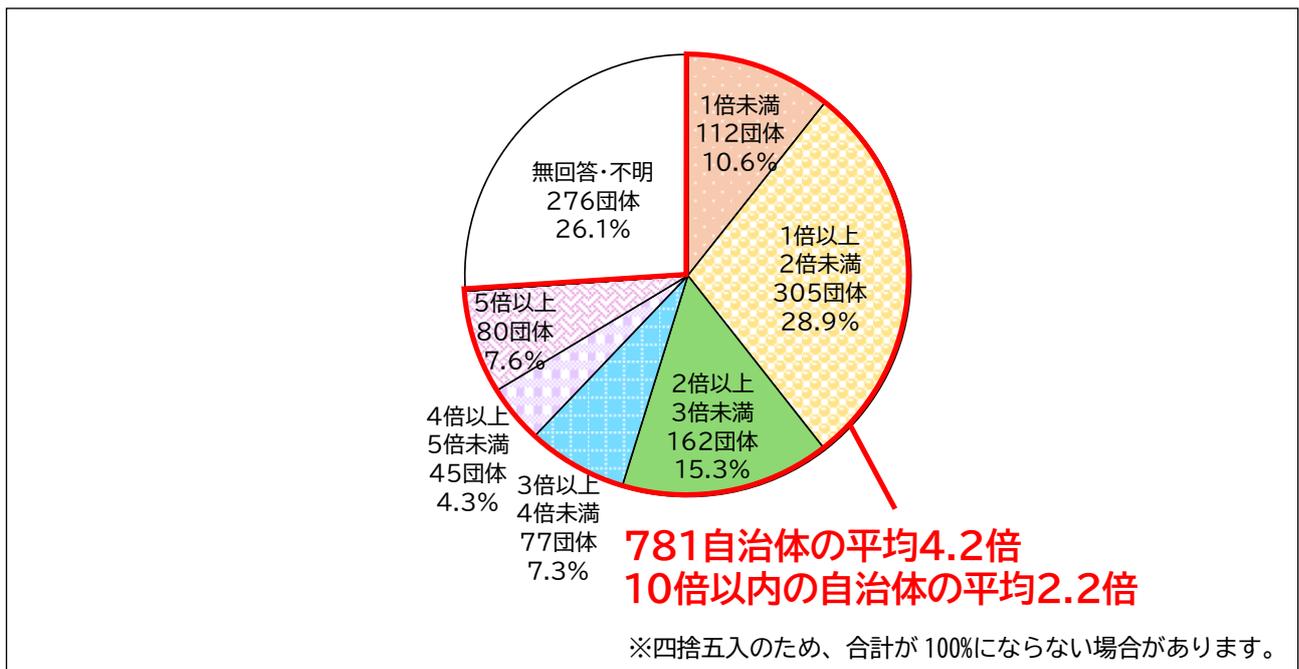
地方公共団体が学校施設に支出しなければならない金額は、老朽化への対応に要するコストが今後迎えつつあるピークに向かって増加基調にあることに加えて、前述の建築事業費の上昇もあいまって、従来の支出金額規模を大きく上回っていくことが想定されます。アンケート調査によると、今後 30～40 年間に必要な維持・更新（建替え・改修等含む）コストの平均額と、財政制約ライン（基本的には過年度の平均支出額）とのかい離（※1）は、平均で 4.2 倍（10 倍以上のかい離と答えた例を除くと平均で 2.2 倍）となっています。

今後、「学校施設に求められる機能・性能を確保」していくためには、老朽化対策の工夫（建替えから長寿命化改修への転換等）のみでは十分ではなく、施設の保有の在り方自体の見直し（施設マネジメントの観点）や、様々な財源の確保工夫（※2）が必要であることを示しています。

※1 財政制約ライン及び建替え・改修等の必要コストの算定の考え方は、各地方公共団体で異なることに留意する必要があります。

※2 コラム1 参照

<図表 今後 30～40 年間に必要な維持・更新コストの平均額と財政制約ラインとのかい離>



出典：アンケート調査

(4) 児童生徒数の減少への対応（学校規模の見直しの検討）

少子化の進行が大きく進み、学校規模の大幅な縮小が既に生じている、あるいはこれから生じることが見込まれる地域が少なくありません。

児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて一人一人の資質や能力を伸ばしていくという特質を踏まえると、学校については、一定の規模を確保することが望ましいことから、法令上（学校教育法施行規則）、小中学校の学校規模（学級数）の標準等が設定されています（小中学校ともに12学級以上18学級以下）。

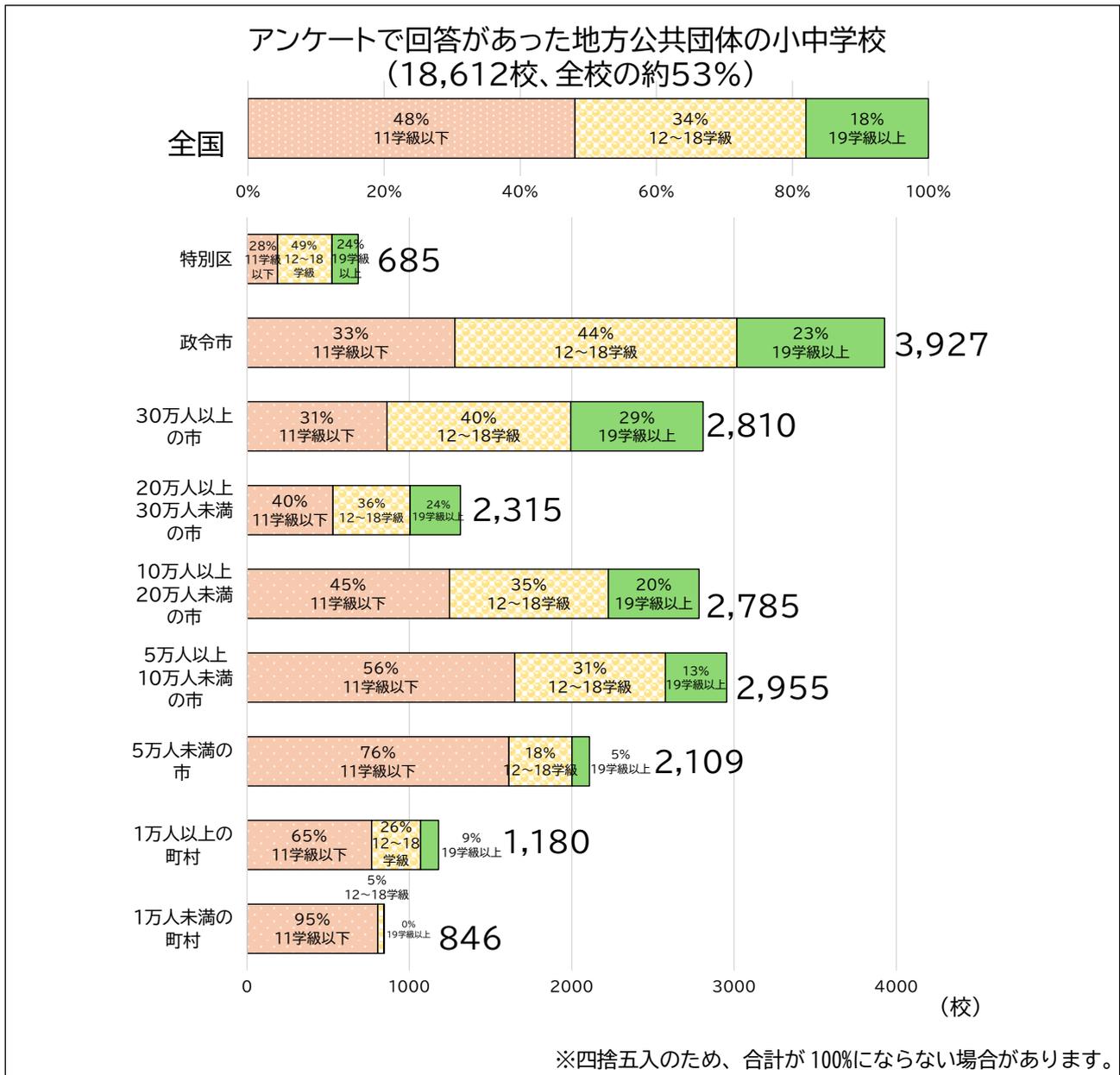
これを踏まえれば、学校規模が大きく変化する場合には、子供たちにとって望ましい学習環境について、設置者たる地方公共団体において再検討することが必要となります。

その際には、学校規模の適正化の検討は、あくまでも児童生徒の教育条件の改善のために行われるべきものであることに留意が必要です。検討に当たっては、統廃合をする場合に、極端に長距離の通学が求められることなどは問題となります。また、学校は地域のコミュニティの核として、防災・保育・地域の交流の場等の機能を併せ持つことから、地域の事情により、学校統廃合が困難な場合や小規模校として存続させる場合もあります。

アンケート調査では、学校教育法施行規則に定める標準を下回る（12学級未満の）小中学校は、全体の48%に達しています。こうした12学級未満の学校は、特別区や政令市などの人口規模の大きな団体にも一定数存在しており、全国どこにでも発生している状況です。

まずは将来の児童生徒数の推計を実施し、地域別・学校別の中長期的な児童生徒数の推移を把握した上で、各地方公共団体が目指す学校像や将来の望ましい教育環境について検討を行うことが必要ですが、その検討結果は、施設マネジメントの大前提となるものですので、学校施設の中長期的な維持・管理等の方針を定める計画である個別施設計画に盛り込まれることが適切です。

<図表 地方公共団体の人口規模別の学校数>



出典：アンケート調査

(5) 個別施設計画の充実・見直しの必要性

個別施設計画の策定から5年ないし10年が経過しようとする現在、学校施設の老朽化が進行し、建替え・改修の需要がピークにさしかかりつつあるところに、建設事業費の上昇等の影響等もあいまって、従来の規模を大きく上回る予算の確保を求められる状況となっている等、様々な要因により計画通り進んでいない地方公共団体が多くみられます。

また、今日的な要請として、バリアフリー化や防災機能の強化、環境への配慮や脱炭素化等への対応についても、これまで以上に求められています。

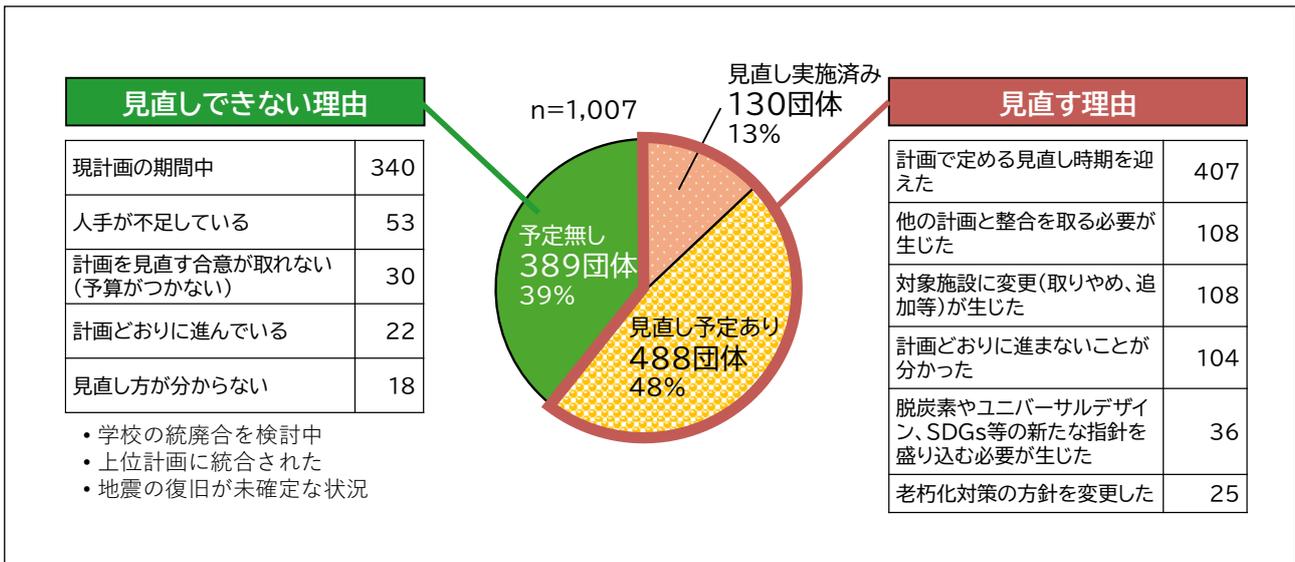
学校施設を持続的に維持・更新していくためには、中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減及び予算の平準化を図りながら、最新の教育動向や地域の実態に応じて、次世代を担う子供たちの多様なニーズに応じた施設機能の高機能化・多機能化、防災機能強化、小中一貫教育の導入や学校規模適正化、他の公共施設との複合化・共用化などの方針についても個別施設計画の見直しを通じて計画的に取り組む必要があります。

3 個別施設計画の見直しを取組状況（アンケート調査より）

（1）見直しの有無

アンケート調査によると、個別施設計画の見直しを実施した自治体は130団体（回答率13%）です。その多くは、「計画で定める見直し時期を迎えた」という理由によるもので、計画の時点更新にとどまっています。学校施設を巡る環境の変化を踏まえると、個別施設計画の充実・見直しを更に進めていく必要があります。

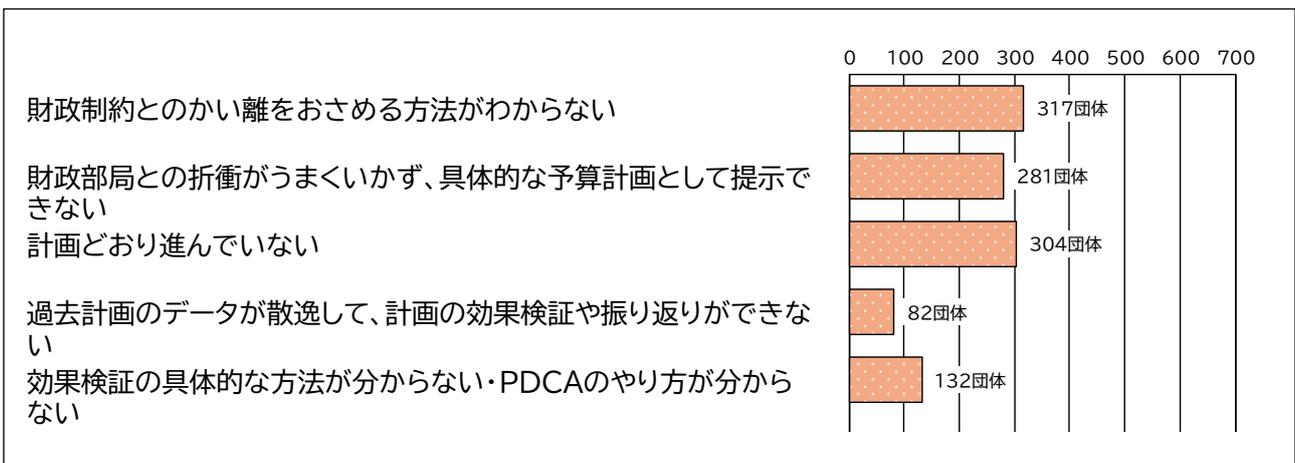
<図表 個別施設計画の見直しの有無>



出典：アンケート調査

見直しにあたって気になる点としては、計画の実行に関する観点での回答が多くなっています。

<図表 見直しにあたって気になる点>



出典：アンケート調査

また、建替え・長寿命化などが計画通りに進まない理由としては、次の回答が見られます。

- 財源の確保ができない、財源不足
- 学校の適正配置が進んでいない
- 資材・労務費の上昇
- 建設業の人手不足、市内の技術者不足
- 計画に盛り込んでいなかった事業や自治体として優先順位が高い事業（トイレ改修、空調設置、バリアフリー、GIGA 対応など）を実施
- 災害復旧事業を優先
- 児童生徒数の変化を踏まえた対応の必要性
- 劣化状況に応じて改修の優先順位を変更 など

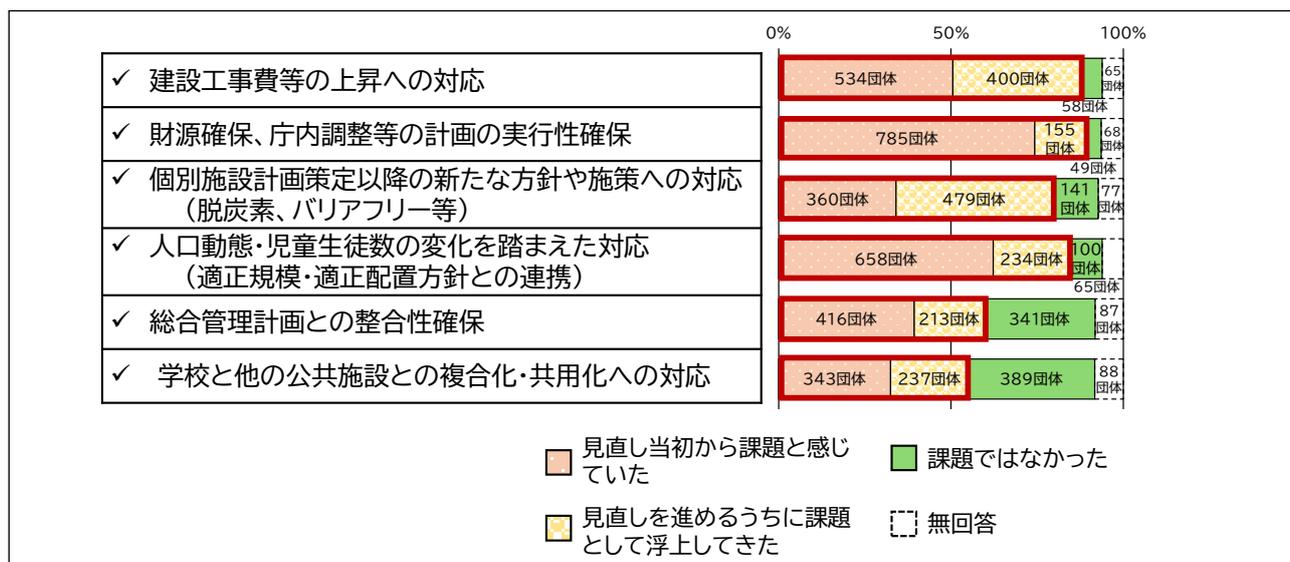
(2) 見直しに向けた課題認識

アンケート調査によると、「建設工事費等の上昇への対応」、「財源確保・市内調整等の計画の実行性確保」「人口動態・児童生徒数の変化を踏まえた対応」は、多くの地方公共団体で重要な課題として認識されています。「個別施設計画策定以降の新たな方針や施策への対応」を含め、これらは地方公共団体の8～9割が課題として捉えています。

一方で「総合管理計画との整合性確保」、「学校と他の公共施設との複合化・共用化への対応」は、やや低い課題認識となっています。総合管理計画や一般公共施設の管理は首長部局が主導していることから、教育委員会としての課題意識が高まりづらいことも考えられます。

しかし、コストを抑える観点はもちろんのこと、教育環境の向上の観点からも、「総合管理計画との整合性確保」や「学校と他の公共施設との複合化・共用化への対応」の観点は極めて重要です。そのため、今後は教育委員会内にとどまらない部局横断的な対応がより一層求められます。

<図表 見直しに向けての課題>



出典：アンケート調査

(3) 見直しの取組状況

個別施設計画の充実・見直しにおいてポイントになると考えられる取組への対応状況について、アンケート調査から抽出してみると、下表のとおりとなります。課題認識と実際の取組状況にもかい離が見られる項目があり、これらの取組を一層推進していくことが重要となります。

<図表 見直し取組状況（抜粋）>



出典：アンケート調査

4 各地方公共団体の置かれている状況

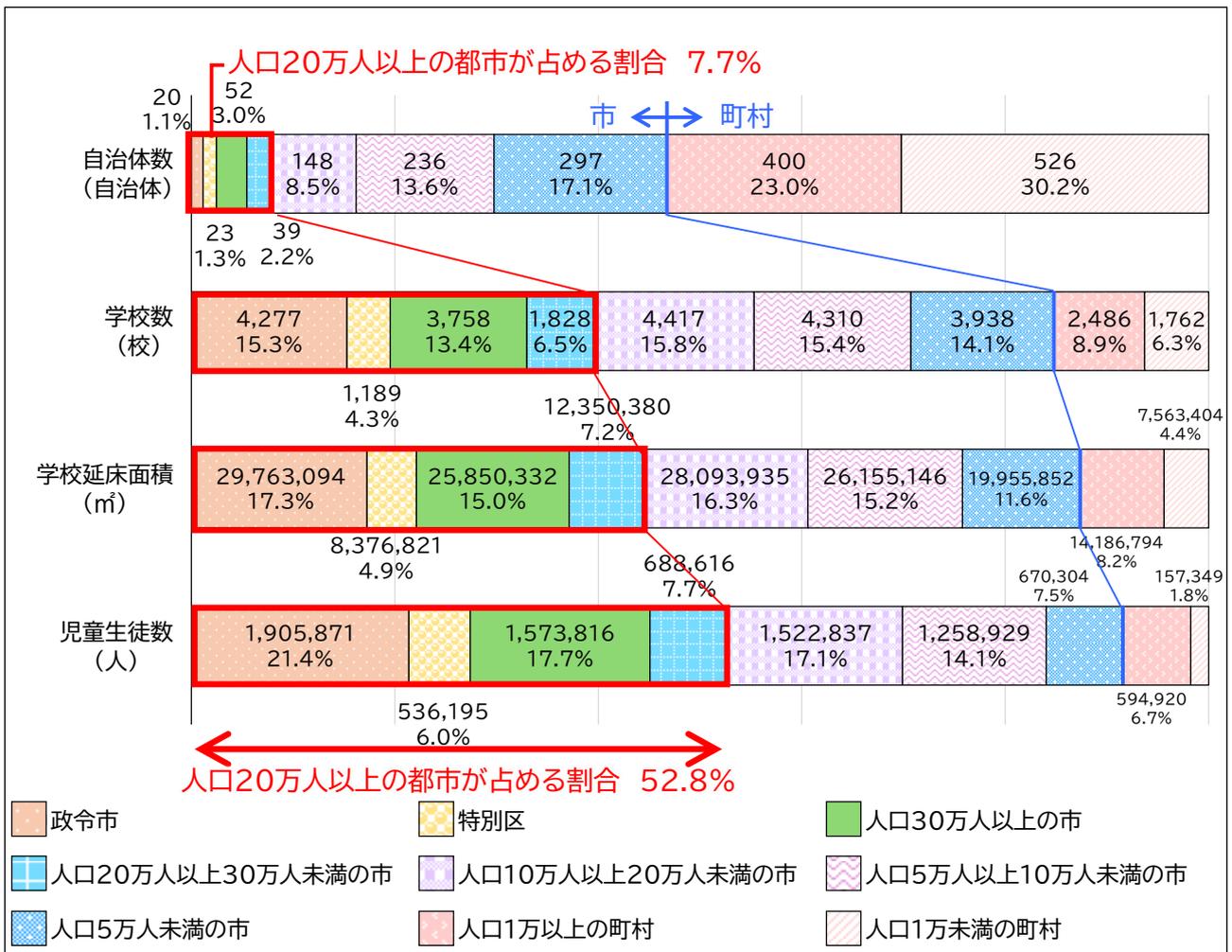
(1) 人口規模別の状況

全国 1,741 の市区町村を人口規模別で分類し、分類ごとに保有する学校数、学校延床面積及び児童生徒数を集計すると下表のとおりです。

人口 20 万人以上の市区町(7.7%)で、全国の児童生徒数の過半(52.8%)、学校延床面積の 44.3%、学校数の 39.5%を占めます。これらの市区町の取組が全体に及ぼす影響は大きく、課題が多い一方で改善の取組み効果が期待できます。

比較的人口規模の小さな市町村は、児童生徒数に対して、学校数が多く学校延床面積が大きい傾向にあります。こうした傾向にあるからと言って、学校数や延床面積をただちに削減すべきということではなく、各地方公共団体において、これからの学校像とともに学校規模や配置の考え方を明確にしたうえで、個別施設計画の充実・見直しに取り組んでいくことが望まれます。

<図表 人口規模別の市区町村数・学校数・学校延床面積・児童生徒数>



出典：令和5年度学校基本調査、令和5年度公共施設状況調査より作成

(2) 人口規模、人口増減、地域区分ごとの傾向

市区町村を人口規模や増減、地域区分などで分類し、学校施設に係る指標を設定してみると、次の傾向が見られます。

- ① 人口が多い市区町村の方が、築年数の古い学校施設が多い
- ② 人口が少ない市区町村の方が、財政制約ラインとのかい離が大きい
- ③ 人口が少ない市区町村では、小中学校の過半が11クラス以下になっている
- ④ 人口が少ないまたは減少傾向の市区町村の方が、児童生徒1人当たりの学校床面積が大きい
- ⑤ 中心市・周辺自治体*1 または人口が多い市区町村の方が、公共施設に占める学校の割合が高い
- ⑥ 人口が少ない市区町村の方が、首長部局の関与が少なく、複合化の取組も少ない

		団体数			旧耐震割合 (%)	施設関連経費 (円/㎡・年)	劣化状況 (健全度平均点)	財政制約ラインとの乖離 (倍)	11クラス以下の学校数割合 (%)	児童生徒1人あたり学校延床面積 (㎡/人)	人口当たり公共施設保有量 (㎡/人)	公共施設に占める学校の面積割合 (%)	首長部局の関与あり (%)	複合化の取組み (%)	
特別区		23	23	23	39.4	16,418	70.3	1.3	29.5	15.6	1.8	48.5	43.5	17.4	
政令市		増加 減少	12 8	20	20	52.4	5,198	65.0	2.0	34.1	15.1 16.9	3.0 3.6	34.3 33.1	55.0	10.0
人口30万人以上の市	周辺自治体	増加 減少	16 16	32	52	64.3	6,205	62.8	4.7	24.2	14.1 17.2	2.2 2.9	48.5 42.9	50.0	0.0
	それ以外	増加 減少	1 19	20		48.9	7,903	72.2	1.7	35.2	18.1 17.8	2.8 3.6	48.4 37.2	55.0	30.0
人口20~30万人の市	周辺自治体	増加 減少	12 11	23	39	70.0	6,426	61.9	2.1	25.7	13.8 18.9	2.0 2.9	53.6 45.4	60.9	21.7
	それ以外	増加 減少	2 14	16		40.4	6,836	60.5	1.9	52.0	16.2 21.0	3.3 3.9	37.8 38.2	25.0	12.5
人口10~20万人の市	周辺自治体	増加 減少	37 59	96	148	55.2	7,783	66.2	1.9	32.8	14.5 18.6	2.3 3.0	49.8 45.1	43.8	8.3
	それ以外	増加 減少	4 48	52		36.7	6,275	63.8	2.6	52.1	13.9 22.1	2.9 4.3	46.5 36.8	34.6	3.8
人口5~10万人の市	周辺自治体	増加 減少	57 79	136	236	49.8	6,422	66.4	4.5	37.6	14.7 20.9	2.5 3.3	49.7 44.8	39.0	4.4
	それ以外	増加 減少	11 89	100		36.9	6,257	69.9	2.7	66.4	15.8 26.3	3.6 5.0	39.9 37.4	27.0	2.0
人口5万人未満の市	周辺自治体	増加 減少	6 60	66	297	46.0	8,946	67.0	2.6	68.2	14.8 28.5	2.8 5.4	47.0 35.5	16.7	3.0
	それ以外	増加 減少	5 226	231		40.7	10,417	69.0	2.1	77.8	19.0 31.4	4.3 6.6	41.1 31.9	24.2	2.6
人口1万人以上の町村	周辺自治体	増加 減少	41 121	162	400	42.2	18,058	90.3	2.7	52.7	15.4 24.2	2.9 4.4	48.7 38.5	34.0	1.9
	それ以外	増加 減少	30 208	238		39.1	7,780	68.2	4.5	68.2	15.2 30.5	3.7 6.5	38.5 31.9	27.7	2.9
人口1万人未満の町村	周辺自治体	増加 減少	4 66	70	526	45.2	9,288	70.3	3.2	74.6	17.6 35.5	5.1 7.7	32.5 28.5	28.6	5.7
	それ以外	増加 減少	20 436	456		37.7	10,584	70.5	8.5	96.0	28.1 53.0	9.8 14.3	26.7 22.9	25.7	3.3
*1 *2					*3	*3	*3	*3	*3	*4	*4	*4	*5	*5	
自治体数					旧耐震割合 (%)	施設関連経費 (円/㎡・年)	劣化状況 (健全度平均点)	財政制約ラインとの乖離 (倍)	11クラス以下の学校数割合 (%)	児童生徒1人あたり学校延床面積 (㎡/人)	人口当たり公共施設保有量 (㎡/人)	公共施設に占める学校の面積割合 (%)	首長部局の関与あり (%)	複合化の取組み (%)	
都道府県		47			43.0	4,588	66.6	1.7	97.4	27.7	1.3	30.6	31.9	0.0	
市区町村		1,741			43.5	9,408	70.4	4.2	50.6	19.3	3.6	37.7	30.5	4.3	

*1 国勢調査の都市圏区分

- ・「中心市」は特別区・政令市
- ・「周辺自治体」は中心市への15歳以上通勤・通学者数の割合が当該市町村の常住人口の1.5%以上かつ中心市に隣接している自治体、またはそれらに周囲を囲まれている自治体

■ : 市区町村平均よりも上回るもの
(首長部局の関与、複合化の取組みは下回るもの)
(財政制約ラインとのかい離は2倍を上回るもの)

*2 住民基本台帳人口における2012と2022年度の人口比較

*3 アンケート調査より

*4 児童生徒数は学校基本調査、学校施設面積は公共施設状況調査より

- ・学校施設面積は、校舎と体育館を含めた延床面積
- ・公共施設に占める割合は延床面積割合

*5 アンケート調査より

- ・「首長部局の関与あり」は関与があると回答した団体数の割合
- ・「複合化の取組み」は方針・実施計画があると回答した団体数の割合

全体的な傾向として、人口規模の大きい方が、中心市・周辺自治体の方が、人口増加地域の方が（④・⑤のみ）、次の傾向が見られます。

- ① 築年数の古い学校施設は多い
- ② 財政制約ラインとのかい離は小さい
- ③ 11クラス以下の学校割合は低い
- ④ 人口当たり公共施設保有量は少ない
- ⑤ 公共施設に占める学校の割合は高い
- ⑥ 首長部局の関与や複合化の取組は多い

この傾向にある市区町村は、都市化と共に整備した学校施設が老朽化し、改修等を必要としている可能性があります。

公共施設総量を一層効率化（削減）するためには、施設割合の高い学校施設との複合化が効果的だと言えます。

一方で、比較的コンパクトな、児童生徒1人当たり面積が小さい学校が配置されている状況にあると言え、それらの学校では学校以外で使えるような他の公共施設機能を導入できる余地が限られている可能性があります。

一方で、人口規模の小さい方が、中心市・周辺自治体以外の方が、人口減少地域の方が（④・⑤のみ）、次の傾向が見られます。

- ① 築年数の古い学校施設は少ない
- ② 財政制約ラインとのかい離は大きい
- ③ 11クラス以下の学校割合は高い
- ④ 人口当たり公共施設保有量は多い
- ⑤ 公共施設に占める学校の割合は低い
- ⑥ 首長部局の関与や複合化の取組は少ない

この傾向にある市区町村は、学校の配置に合わせて、他の公共施設と複合化するなど、公共施設全体の総量を見直すことが効果的だと言えます。

財政制約ラインとのかい離を縮めるためには、部局横断的な検討体制のもと、実行可能性の高い計画の策定が求められる可能性があります。

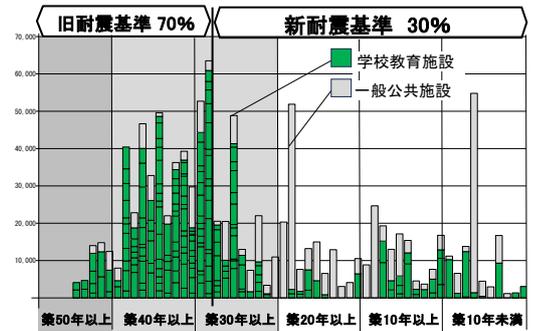
(3) 類型化のためのチェックポイント

各地方公共団体の置かれている状況が多様であることを踏まえて、今後、個別施設計画の充実・見直しにおいて行うべき対応策を検討するにあたってのチェックポイントを5つ挙げます。これらは、個別施設計画のデータを見ることでその特徴を整理できると思われるチェックポイントですが、ここに示した傾向は、全ての地方公共団体に当てはまる内容ではないことに留意してください。

① 学校施設の整備状況

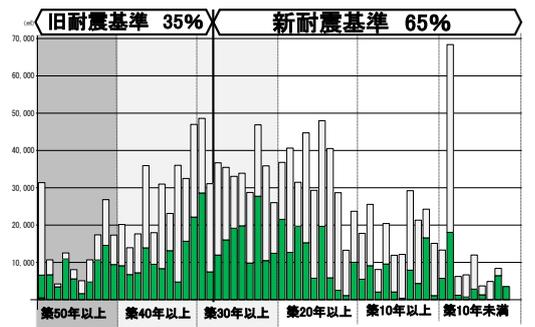
✓ 学校が古く、一般公共施設の方が新しい

- 都心部で多く見られます。児童生徒数が多く、学校の必要量が多い場合や、面積が比較的小さく財政力の低い場合に傾向が強くなります。
- 第二次ベビーブームに合わせて(40年～50年前に)小・中学校を優先して整備し、その後に一般公共施設を整備した状況が見られます。
- 都心の周辺市(東京都の多摩地域など)では、学校施設の80%～90%が旧耐震時代の建物で直近では殆ど新築のない場合が見られます。



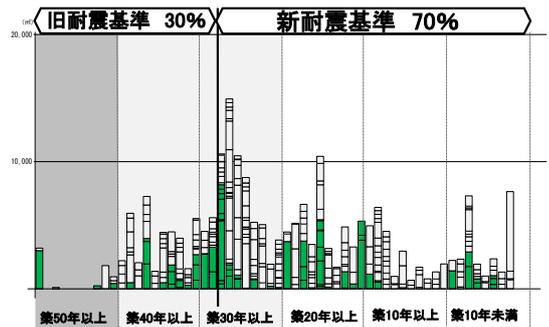
✓ 学校施設、一般公共施設ともに満遍なく整備している

- 人口20万人～30万人の地方都市で見られます。
- 合併市の場合は合併時、もしくは合併後に施設を再編したケースが多く、特に大きな市に町村が吸収合併された場合は、グラフがより平坦になりやすい傾向が見られます。



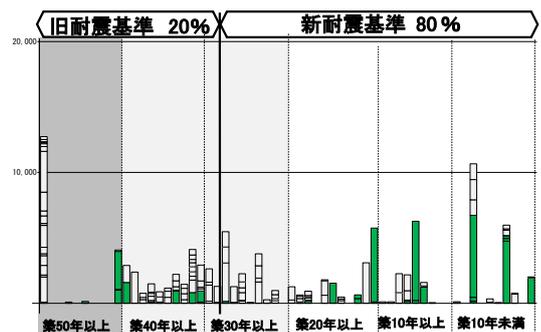
✓ 学校施設、一般公共施設ともに比較的新しい

- 大都市の中心市に次いで人口が増えた周辺市で見られます。
- 整備のピークが比較的新しい(30年～40年前)ことが特徴で、その後最近まで整備が継続している場合も見られます。



✓ 断続的に建てており、新しい学校もある

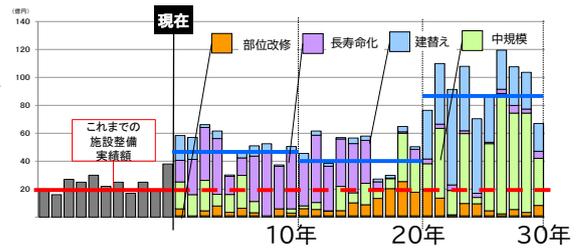
- 人口規模の小さな地方の市町村で見られます。
- 近年に学校の統廃合に伴う建て替えを行っている場合などでこの傾向が強くなります。
- 中心市とその周辺において、新交通の沿線などで新たに学校施設を整備した場合にも当てはまる傾向です。



② 施設整備方針

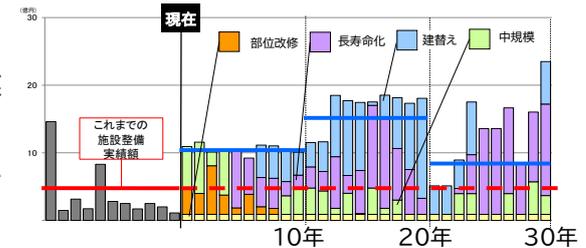
✓ 長寿命化型

- 既存建物に対して原則、長寿命化改修を施し、建替え時期を建築後 80 年程度まで伸ばす方針としている計画です。
- 将来の建替えコストの増加に備えた対応が求められます。



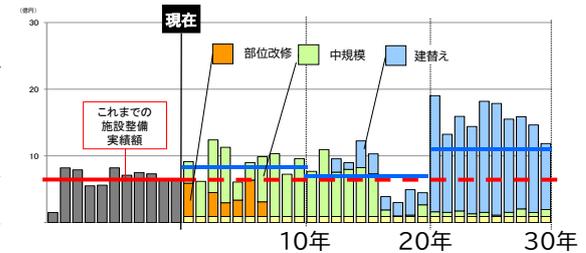
✓ 建替えと改修の併用型

- 既存建物の状況に応じて、長寿命化改修と建替えを使い分ける方針としている計画です。
- 学校施設の再編に伴う建替えなどを見込んでいる場合も見られます。



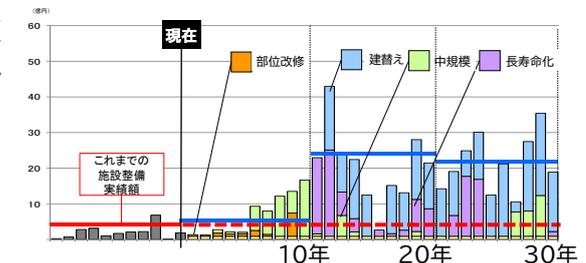
✓ 中規模改修型

- 改修内容を精査してコスト削減を図っている計画です。
- 過去に改修履歴があり施設の状態が比較的良好な場合や、建替えまでの期間が短い場合に見られます。
- 改修後すぐに機能が不足して追加の改修が発生してしまったり、改修していない設備配管などで不具合が発生してしまうなどのリスクを考慮した上で計画する必要があります。



✓ 当面は劣化対応の修繕でその後建替え

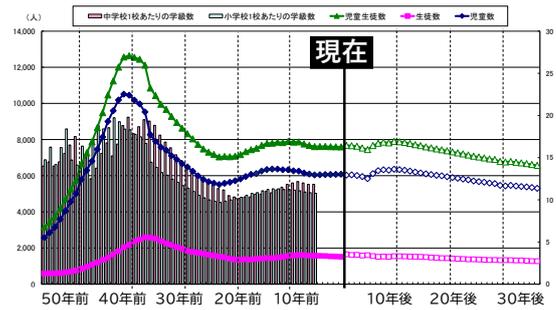
- 将来の児童生徒数・学級数の変化に伴う学校再編を見据え、直近で大規模な整備を計画できない場合に見られます。
- 現状で個別の学校施設の方向性が定まっていないため、劣化した箇所の修繕等を計画している場合が見られます。
- 長寿命化改修を先送りしている間に、タイミングを逸して建替え以外の選択肢がなくなってしまうというリスクがあるため、将来の方向性を見据えた計画の見直しが必要です。



③ 児童生徒数の将来変化

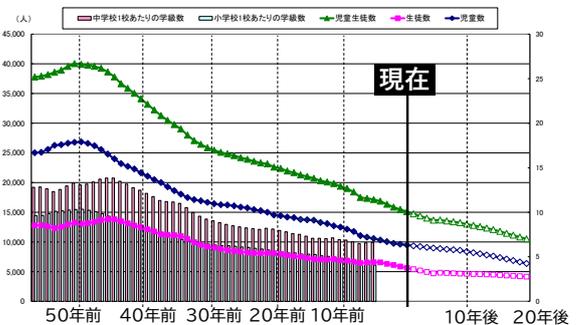
✓ 横ばい

- 児童生徒数のピーク時から減少はしたものの、直近では横ばい、または微減で推移する場合があります。
- 横ばいでとどまっている原因は、宅地開発や工場の誘致、新交通の開通等が考えられます。
- 人口は当面維持するかもしれませんが、将来的には減少に転じる可能性が考えられますので、当面の教室不足等の問題に対応しながら、将来的な学校施設規模を設定していく必要があります。



✓ 減少

- 多くの地方公共団体では児童生徒数が減少を続けています。
- 児童生徒数がピーク時から半減している場合は、多くの学校で11学級以下となっているとされます。



✓ 人口分布の偏在

- 一般に、人口分布は域内で一様ではなく、児童生徒数が増加する地域と減少する地域が混在している場合が見られます。
- 地域・中学校区・学校別によって、児童生徒数・学級数の変化は様々に異なります。
- このため、個別施設計画の見直しにおいては、中学校区・学校別など詳細な児童生徒数・学級数の将来推計を行ったうえで、今後の施設整備の方向性を検討することが重要です。

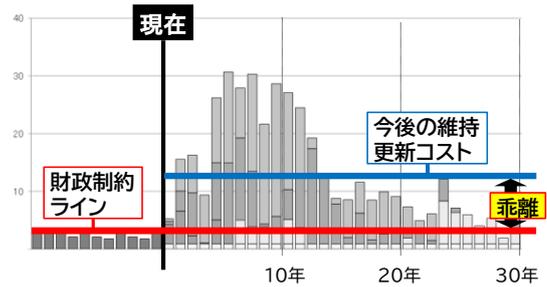
④ 学校及び他の公共施設の保有量

- 人口当たりの公共施設の保有量が多い場合や、公共施設に占める学校施設の割合が高い場合は、学校と他の公共施設との複合化・共用化を検討することが効果的です。
- 学校と他の公共施設との複合化・共用化は、施設保有量削減の観点だけでなく、世代間交流等による教育的効果の発現や地域コミュニティの強化等につながり得る取組であるため、今後も多くの地方公共団体において検討が進んでいくものと考えられます。
- 総合管理計画を所管する部署との連携などにより、域内の公共施設全体を見渡したうえで、学校施設のあり方を検討していく必要があります。

⑤ 今後の維持更新コストと財政制約ラインとのかい離

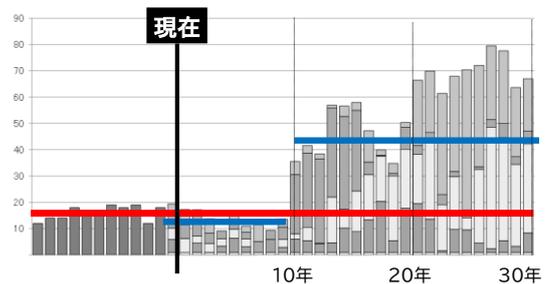
✓ かい離が大きい

- 多くの計画で見られます。長寿命化だけでは財政制約に収まらないため、適正規模・適正配置や複合化、再編等を含む抜本的な対応策の検討が必要になります。



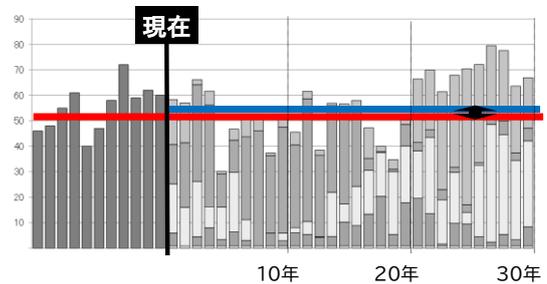
✓ 当面は財政制約ラインと整合が取れている

- 今後5年～10年間は財政制約ラインと整合が取れており、その後かい離が広がる計画例が見られます。
- 当面は財政部局との調整が行われており、実行しやすく現実的な計画だと言えますが、将来的な建替え・改修にどう対応していくのが課題です。



✓ かい離が小さい

- 実行可能性が確保された計画と言えます。
- ただし、修繕・改修内容が不十分だったり、試算上の単価が実情に即していないよう場合は、計画に従って事業を行うことができません。施設の実態や社会経済状況の変化を捉えた継続的な計画の見直しは必要となります。



5 個別施設計画の充実・見直しの対応項目

各地方公共団体が置かれている状況や学校施設の状況は様々ですが、個別施設計画の目的または期待する効果に対して取組を進めていくことが重要です。ここに、個別施設計画見直しに向けた課

5つのチェックポイント

個別施設計画の目的 (または期待する効果)

中長期的な維持管理等に係るトータルコストの標準化を図りつつ、学校施設に求められる機能・性能を確保

めざすべき教育環境の実現

(柔軟で創造的な学習空間等、新たな時代の教育にふさわしい学習環境実現に向けた取組方針)

学校施設の老朽化状況への対応

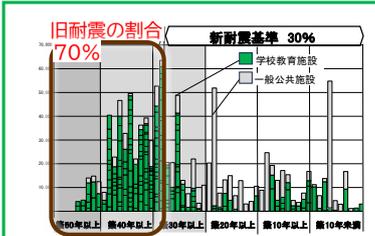
(築年別整備状況、修繕・改修履歴の可視化と、これを踏まえた取組方針)

社会的に求められる要請への対応

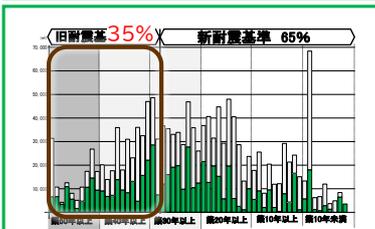
(バリアフリー化、省エネ化、脱炭素化、避難所としての防災機能強化等への今後の取組方針)

① 学校施設の整備状況

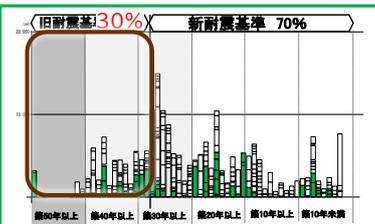
経年別保有面積の状況



学校が古く、一般公共施設が新しい
人口当たりの保有量少なく
学校の割合が高い(大都市の周辺市)



学校も一般公共施設も同じ時期
(地方の中核市など)



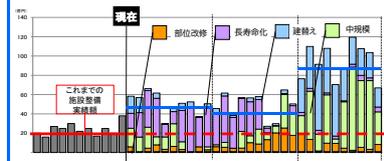
人口増のために整備しており、
比較的新しい施設も多い
(大都市周辺の小規模自治体)

各施設の劣化状況

施設名称	躯体の健全性			劣化状況		
	躯体健全性	劣化状況	劣化状況	躯体健全性	劣化状況	劣化状況
新設安全体	高	劣化	劣化	高	劣化	劣化
基礎	高	劣化	劣化	高	劣化	劣化
柱	高	劣化	劣化	高	劣化	劣化
梁	高	劣化	劣化	高	劣化	劣化
床	高	劣化	劣化	高	劣化	劣化
壁	高	劣化	劣化	高	劣化	劣化
屋根	高	劣化	劣化	高	劣化	劣化
外装	高	劣化	劣化	高	劣化	劣化
内装	高	劣化	劣化	高	劣化	劣化
設備	高	劣化	劣化	高	劣化	劣化
その他	高	劣化	劣化	高	劣化	劣化

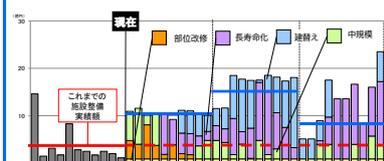
② 今後の維持・更新コスト (整備方針)

長寿命化型



将来の建て替え時に問題有

長寿命化・建替え併用型



財政制約ラインとのかい離が大きい

部改修中心(先送り)



当面は収まっているが将来的に問題有

バリアフリー化、脱炭素化、避難所としての防災機能強化等への対応も求められる

(計画の実行可能性)

⑤ 財政制約ライン

今後の維持更新コスト

2倍以上

財政制約ライン

題を明確化する際に参考となる5つのチェックポイントと今後行うべきことについて整理します。各地方公共団体におかれては、個別施設計画を振り返り、今後行うべき事を明らかにし、第2章に各団体がやっている多様な取組のうち、個別施設計画の見直しに有効となる対応項目に着目して取り上げていますので、参考にして取組を進めてください。

